破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２１号
群馬県高崎市吉井町下奥平702番地９
債務者　横山　　至
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　悦郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第２３９号
仙台市若林区六丁の目南町９番48号　コーポ南松Ａ棟102
債務者　米澤　敏江
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１号
徳島県阿南市長生町西方591番地　市営住宅西方団地315号
債務者　橋本　光代
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第４０３号
茨城県常陸大宮市小野2128番地　養護老人ホームスプレールみのり
債務者　古井丸　勇
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島千華夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１２２９号
名古屋市中川区吉津１丁目1605番地　グランドール寿Ⅱ202号、従前の住所名古屋市中川区吉津２丁目607番地
債務者　岡島　奈緒
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６９号
京都市山科区西野大鳥井町78番地の12
債務者　森田　建二
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克昭
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３８号
相模原市中央区南橋本３丁目５番８号　ロアーブルガーデン南橋本弐番館406
債務者　高師　一郎
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　志歩
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月23日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２７号
東京都多摩市一ノ宮１丁目26番地の６アーバンシティー聖蹟桜ヶ丘503
債務者　西澤　浩二
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３４号
相模原市南区上鶴間３丁目24番１―331号
債務者　渡邊　光雄
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月20日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第３５号
神奈川県座間市相模が丘５丁目３番17―805号　日神パレステージ小田急相模原フロント
債務者　渡邊　徳光
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月20日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第５号
秋田県山本郡八峰町八森字和田表36番地４
債務者　菊地真由美
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第１３８２号
東京都豊島区高田３丁目５－５－301
債務者　茂木　将秀
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠本　維大
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３号
静岡県磐田市五十子124番地
債務者　松島　貞雄
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３４号
静岡県磐田市五十子124番地
債務者　松島　久也
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係